

URL: <http://www.hijokin.org>  
 email: [sodan@hijokin.org](mailto:sodan@hijokin.org)  
 郵便振替 00950-2-203528  
 [関西圏大学非常勤講師組合]

# 非常勤の声

委員長: 新屋敷 健  
 email: [BQE06513@nifty.ne.jp](mailto:BQE06513@nifty.ne.jp)  
 〒542-0012 大阪府中央区谷町  
 7丁目 1-39-102 大私教気付

## <目次>

- |                            |                           |
|----------------------------|---------------------------|
| p.1 組合学習会の案内               | p.3 大阪電気通信大が健康診断の費用の半額支払う |
| p.2 関西圏主要大学非常勤講師給与一覧       | p.3-4 減ゴマ・雇い止め対応マニュアル     |
| p.3 立命館大で定期試験監督手当が支払われることに | p.4 夏期カンパのお願い             |

## 労働契約法・改正パート法で私たちの雇用はどうなるの？！

### いっしょに勉強してみませんか？

この春から労働契約法と改正パート法が施行されました。どちらの法律も、非正規雇用の広範な広がりの中、有期雇用労働者やパート労働者の諸権利を守るという趣旨から作られたものではあるのですが、私たち非常勤講師はこれらをどんなふうに使ったらいいのでしょうか？組合員の皆さんはもちろんのこと、組合員でない非常勤講師のかたも、多数ご参加ください。

日時: 7月12日(土)午後2時~4時

場所: エルおおさか 南71会議室

講師: 中村和雄弁護士



こんにちは。組合員弁護士の中村和雄です。昨年「ワーキングプア」や「ネットカフェ難民」など、流行語としてまで非正規雇用が語られるようになりました。しかし、均等待遇原則がきちんと法制化されず、更新拒絶に対しても十分な保護がはかられていない我が国の現在の法制下では、まだまだ劣悪な条件で働く非正規雇用労働者が急増しています。

今回新たに制定された労働契約法や改訂されたパート労働法の内容を学び、これらの法律を有効に活用して、一緒に非正規雇用労働者の労働条件、そして私たち非常勤講師の待遇を改善していきましょう。

エルおおさかは北浜と天満橋の中間点です

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話: 06-6763-3201(江尻)月の午後、木の午後 メール: [sodan@hijokin.org](mailto:sodan@hijokin.org)(随時)

## 関西圏主要大学非常勤講師給一覽

私たちは、関西圏の主要大学にたいして大幅な賃上げを要求してきましたが、08年度から関西学院大、立命館大、近畿大で賃上げが実施され、やっと主要な大学すべてで賃上げが実現することに

なりました。そこで現在の主要な大学の非常勤講師給がどのようなレベルにあるのか、ひとめで分かるようにリストにしてみました。

非常勤講師給を最低でも1コマ3万円以上に！

大学名	非常勤講師給	賃上げ年度、幅など	出講手当(月額)
龍谷大学	A級 30800円 B級 30000円 C級 28300円	04年度05年度に合計でA級とB級で1100円、C級で1400円、D級で1600円の賃上げ 08年度よりD級を廃止してC級に繰り上げ	なし
立命館大学	一律 29200円	08年度から一律化 A級で1000円、B級で3000円、C級で4000円の賃上げ	08年度から廃止 これまでは週1日で1000円
同志社大学	A級 28800円 B級 27400円	06年度にB級で800円、C+級とC級で400円の賃上げ 07年度にはランク改定 08年度からA級B級のみ	週1・2日で2000円、 週3日で3000円
京都産業大学	A級 28600円 B級 26400円 C級 25400円	05年度に全ランクで400円の賃上げ	週1日で1000円
近畿大学	A級 28500円 B級 27500円 C級 26500円 D級 25400円	08年度からB・C・D級で1000円の賃上げ、A級は据え置き	なし
関西大学	一律 28400円	06年度から一律化 B級で2200円、C級で3200円の賃上げ、A級は据え置き	2000円を廃止 ただし勤続のA級とB級6年目のみ継続
関西学院大学	A級 28400円 B級 27000円 C級 26000円	05年度に全ランク200円の賃上げ 08年度からA級で200円、B・C級で800円の賃上げ	三田で週1日ごとに1000円、上ヶ原で500円
天理大学	A級 29500円 B級 28000円 C級 26500円 D級 25500円		なし
大阪大学	一律時給 6685円	(←月給換算で33425円)	なし

★等級の規定と呼称は大学によって異なります。★学長経験者などの特A級は除外しました。

雇止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話:06-6763-3201(江尻)月の午後、木の午後

メール:[sodan@hijokin.org](mailto:sodan@hijokin.org)(随時)

## 立命館大学で定期試験監督手当が支払われることに！

立命館大学では数年前から 15 回の出講が義務付けられています。語学などの科目では 15 回目に最終講義試験を実施します。定期試験期間に試験を実施しなければならない科目の場合には、これまでは 15 回目の授業は休講にしてもよかったのですが、今年度から 15 回きっちり授業を実施したうえで、さらに定期試験監督にも出講することが義務付けられました。これでは出講日が 1 回分増え

ることになるため、組合は昨年末に定期試験監督手当を支払うように要求していましたが、このたび定期試験監督手当として 1 万円を支払うという回答がありました。私立大学の多くは月給制であるため、大学の都合で強制的に出講回数を一回増やしても知らぬ顔というところがあるとすれば問題です。そんなときには黙っていないで、すぐにでも賃上げを要求しましょう。（文責・内藤）

## 大阪電気通信大が健康診断費用の半額支払う！

大阪電気通信大は、非常勤講師が大学に健康診断書を提出するために受けた健康診断の費用を半額支払うことになりました。

今年 2 月に、非常勤講師への委嘱依頼の提出書類に健康診断書の提出が求められました。これまで、新規採用時以外に健康診断書の提出が求められたことはありませんでした。しかも提出の健康診断書は同大指定のもので心電図などが含まれており、地域で受けられる一般の定期診断ではダメなものでした。健康診断書を大学へ提出するために、非常勤講師は公立保健所で受けても 9 千円近く、一般病院で受けると 1 万円を越える費

用がかかりました。

非常勤組合は専任組合と協力して健康診断書の実費の支払いを大学に求めることにしました。非常勤組合は 4 月中旬に団体交渉の申し入れをおこない健康診断費用の実費支払いと今後は非常勤講師も同大での健康診断を受診できるよう要求しました。非常勤組合と大学との定期交渉は 7 月に延びましたが、6 月末の専任組合と大学との春闘交渉で大学側は半額負担することで合意したと総務部長から連絡がありました。組合は 7 月の定期交渉で非常勤講師も大学での健康診断が受診できるよう要求します。（文責・江尻）

### <減ゴマ・雇い止め対応マニュアル>

1. 減ゴマ・雇い止めを通告されたら →「分りました」と言わないで、  
(1)「困ります」「納得できません」などの意思表示をしましょう。  
(2)もしくは「少し考えさせてください」と言って、即答を避けましょう。  
(3)「組合に相談したいので、時間をください」(組合員でない人もこう言ってもらってけっこうですよ)などのバリエーションもあります。
2. もし「分りました」といった場合も →再度、電話などで、「やはり納得できません」「やはり困ります」と伝えましょう。

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話:06-6763-3201(江尻)月の午後、木の午後

メール:[sodan@hijokin.org](mailto:sodan@hijokin.org)(随時)

その際、喧嘩腰になる必要も、議論する必要もありません。冷静に、丁寧に、コマが無くなれば困るという、あたりまえの事実を伝えればいいのです。非常勤講師にとってコマが減ったり無くなれば困るのはあたりまえ。でも、それを、あなた自身がはっきりと言わなければ、コマ減や雇い止めを承諾したと見なされてしまいますよ。

3. そして組合へ気軽にご相談ください。

## 夏季カンパのお願い

日ごろより当組合の活動にご理解をたまわりありがとうございます。今年で組合結成4年目ですが、昨年は関学大、近畿大、立命館大などで非常勤給のアップを勝ち取りました。また多数の労働相談も寄せられ解決してきました。こうした活動は皆様のご支援なくては成りたちません。ぜひ私たちにカンパをお寄せください。郵便局にて下記までお振込みください。ご支援をお願いします。

郵便振替口座番号 00950-2-203528 加入者名：関西圏大学非常勤講師組合

## 愚痴っていても何も変わらない 自らの権利を主張しない者を守る法律はない 今すぐ非常勤組合にご加入を！

組合実施のアンケート調査では、専業非常勤講師の89%が、非常勤講師の労働・教学条件について「不満がある」と答えています。あなたは、今の非常勤講師の働き方に満足していますか？低賃金で、来年も仕事があるかどうか不安、健康保険や年金がつかない、研究者として扱わない、産休も安心してとれない、そんな非常勤講師の労働環境を改善するための闘いにあなたも参加しませんか？大学の授業の約1/3を担当する非常勤講師の労働環境を改善することは、あなたの生活と権利を守るだけでなく、大学の教育環境の改善にもつながります。

また、具体的なトラブルがある場合は、加入前でも、お気軽にご相談ください。

相談受付：[sodan@hijokin.org](mailto:sodan@hijokin.org)

非常勤講師組合に加入される方は、インターネットなら組合HP <http://www.hijokin.org/> の「加入案内」のページの専用フォームから、ファックスなら以下の用紙に書き込んで(fax 072-234-2846)で申し込みの上、組合費1年分を郵便振替 00950-2-203528 「関西圏大学非常勤講師組合」に振り込んでください。

関西圏大学非常勤講師組合に <input type="checkbox"/> 組合員として加入します <input type="checkbox"/> 賛助会員として加入します		
氏名	氏名のフリガナ	
住所(      )		
Tel	Fax	Email
専門分野	担当科目	
非常勤出講先(専任教員の方は専任校も)		

組合費：10000円/年(年収150万円未満の方は4000円/年)

賛助会費：1口1000円/年(3口以上の協力をお願いします)

